

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100025		
法人名	株式会社 take care TAKE		
事業所名	グループホーム うすい		
所在地	〒820-0504 福岡県嘉麻市下臼井1082番地	Tel	0948-62-2700
自己評価作成日	令和元年08月17日	評価結果確定日	令和元年09月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和元年09月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームの理念である17人の大家族の基、家族からの要望を受けH28年より看取り介護を始めた為多職種(訪問看護・訪問歯科)との連携を図り、各主治医にもその旨伝え永く元気にホームでの生活を送っていただきたいと思ひ支援している。楽しく過ごして頂くため、年間行事として外出・外食やホーム内での夏祭り・運動会・餅つき・誕生会、利用者と一緒に御節を作ったりとホームで過ごしていく中で昔から馴染みのある事にふれることで沢山の笑顔が見られるようにしています。又家族の方にも参加して頂くよう声かけしています。スタッフには経験、未経験を問わずホームで利用者と一緒に過ごす中で認知症の方を深く理解することが出来るよう1回勉強会を開催。その時の担当者が課題を決めて介護者としての資格取得を目指したり、自身の向上に繋げるようにしています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム うすい」は、嘉麻市郊外の住宅街の中に11年前に開設された、1ユニット定員9名の地域密着型事業所である。利用者それぞれの主治医、訪問看護、介護職との連携で24時間安心の医療体制を整え、家族の要望を受けてH28年から看取り介護に取り組んでいる。職員が交代で作る美味しい食事を提供し、誕生会では、利用者のリクエストでステーキや天ぷらを振舞ってお祝いする等、食の楽しみを大切に支援している。毎月、職員がテーマを決めて交代で勉強会を実施し、外部研修の受講、資格取得を奨励する等、人材育成に力を入れて取り組み、職員は定着している。入居の際、自宅で飼えなくなった犬も一緒に受け入れる等、出来るだけ利用者一人ひとりの思いや習慣に沿った支援に努め、「ここはいいよー、楽しいよー」と言う利用者の言葉に、「このホームに入れてよかった」と、家族から大きな感謝と信頼が寄せられている、「グループホーム うすい」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に「家庭的な雰囲気であいの絶えない毎日を楽しんでいただく(17人の大家族)」という理念を掲げ、スタッフには利用者に笑顔で過ごしてもらえるよう心がけ取り組みを行っている。又新規スタッフには理念に沿った介護をしていくよう指導を行っている。	ホームが目指す理念、「家庭的な雰囲気であいの絶えない毎日を楽しんでいただく17人の大家族」を玄関に掲示し、利用者9人、職員8人が大きな家族のように思い合い、助け合って、それぞれを尊重しながらやっていこうと話合い、日々の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、町内の清掃活動にはスタッフが積極的に参加。近隣の方からは野菜や季節のお花を頂く事がある。又AED設置している事を運営推進会議で区長に伝え周知して頂くよう依頼している。	開設11年目を迎え、地域の方々から野菜や生花の差し入れがある等、日常的な交流がある。また、自治会に加入し、地域の一員として、町内の清掃に職員が参加している。AEDを設置し、区長を通して近隣の方への周知に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方がホームの犬を可愛がっておられ、ホームに立ち寄られた際に見学されたり、通りがかりに説明を求められる事もあり、スタッフ一同何時でも対応できるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	区長、行政の方をはじめ、利用者とその家族方にも参加して頂き2ヶ月に1回行う会議では行事や外出時での写真を添付した資料を基に当ホームでの現状を報告、話し合いを行いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、利用者、家族、区長、市職員、知見者の参加の下、2ヶ月毎に開催している。利用者の状況と行事の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村主催の研修会には管理者が積極的に参加し現状やケアサービスの取り組みを伝え情報交換しあいながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	管理者は行政担当窓口にて、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例等を相談する等、連携を図っている。市町村主催の研修会に管理者が参加したり、市からの提案を受けて、他グループホームとの交流に取り組む等、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践については入社時玄関を施錠しない理由の説明や指導を受けスタッフは身体拘束についての深い理解をもち、ケアに取り組んでいる。	「身体拘束〇宣言」を示し、新聞記事や外部研修の資料を用意して内部研修を行っている。身体拘束となる具体的な行為を正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時にはどういった事が虐待にあたるのかを学ぶ。スタッフ勉強会においては定期的に議題として取り上げ虐待が行われる事や見過ごされる事がないよう再認識を重ね防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	退去された利用者の中に成年後見人制度を活用された方が居られホームで各関係者が集まり話し合いを重ねて言ったので、後見人活用の良い点、悪い点なども含めスタッフは勉強する機会ができた。	以前、権利擁護の制度を活用していた利用者がいたことから、手続きや後見人とのやり取り等を通じて、制度についての理解を深めることが出来ている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、内容や申請手続きについて説明し、制度が活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はホームとして出来る事、出来ない事も含め十分納得して契約が結べるようにしている。又疑問点などがあればいつでも話し合いに応じるようにしている。改定の際は文書にし説明後同意書を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望があれば自由に書いていただくよう玄関に意見箱を設置している。家族等には面会時利用者の普段の生活ぶりや受診報告・行事参加の時の表情等写真を見て頂いている。	意見箱を設置し、月に1度は必ず家族に会う機会を設けていて、コミュニケーションを取る中で意見や要望を聴き取っている。ホームの夏祭りや運動会、餅つき、誕生会等に家族を招いて一緒に笑顔で過ごす場面を多く作り、意見や要望を言いやすい関係作りに取り組んでいる。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族同士の交流に繋げたり、ホーム便りを定期的に家族に送付する等して、利用者の状況や暮らしぶりを伝え、共に利用者を支える大きな家族としての関係作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ全員参加で月に1回勉強会を開催。利用者処遇に関することや、新しく入職したスタッフの不安を軽減できるような全員で話し合う機会を設けている。又課題に関しては管理者が代表者に報告し善処して頂くよう伝えている。	月1回、職員が持ち回りでテーマを決めて勉強会を開催し、新人職員向けに、「認知症とはどのようなもの」等、基本に戻って学ぶ機会を設けている。職員の意見や要望が出しやすい雰囲気の中、職員から出された、食材保存用の冷凍庫購入の要望等、管理者を通して代表が迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を自分の目で確認すると共に勉強会の内容等管理者から報告を受けスタッフの努力や実績を把握できるようにしている。プライベートな相談なども応じ安心して働けるようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集は主にハローワークを活用。年齢、学歴、性別、経験を問わず職員を採用している。月の休みは希望を取り入れプライベートと仕事が両立しやすいようにしている。又職員が自信を持って働けるよう各個人が必要と思われる研修を受けてもらい将来資格取得に意欲が持てるよう支援している。	外部研修受講や資格取得を奨励し、職員一人ひとりのスキルアップに取り組み、有資格者が多い。職員の勤務体制や希望休に柔軟に配慮し、職員の特長や能力を活かした配置を行う等、働きやすい職場環境を整え、職員は定着している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護について外部研修に参加。勉強会の時に参考資料として、事例等参照しながら人権教育に取り組んでいる。利用者に限らずスタッフに対しても人権を尊重するよう指導している。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心してその人らしく暮らす事ができるよう、人権教育に取り組んでいる。また、利用者のプライバシーが損なわれていないかをカンファレンスで確認し、職員への意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各スタッフの力量に合わせて外部研修の参加を勧めている。参加後はホームの勉強会で内部研修としてスタッフ全員のスキルアップに繋げるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のデイサービスの行事に参加したり、警察署の方に来て頂き防犯訓練をする為他のグループホームにも声かけ一緒に訓練をしている。、対抗戦で運動会をホームでしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、本人様の現在生活しておられる自宅、病院、施設に出向き家族と一緒に面談を行う中で、困っている事や不安な事に耳を傾け要望を伺うようにしている。事前にお会いする事で大きな不安なく入居していただいている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前ホームの見学と共に十分な説明を行い、その際家族が困っている事不安な事を聞き取り要望に耳を傾けながら関係作りを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族が一番に何を希望されているのかを聞き、グループホームが最良の選択なのか、他の施設サービスを利用された方が良いのかを共に話し合い他の施設も見学したいと言う要望があれば紹介して、必要なサービスを選択できるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る力を引き出せるよう一緒に洗濯物置をしたり、モップ賭け、ネギ切りをお願いしている。昔旅館で働いていた方は下膳後他の利用者の分まで洗い物をして下さっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの行事で外出がある場合外出先に家族が同伴されたり、運動会や餅つき等ではひ孫様と一緒に参加し共に楽しめるよう支援している。又スタッフの子供等も参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時の掛かりつけ医は継続。家族が馴染みの美容院や近隣の敬老会の等の誘いがあれば、連れて行かれている。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、ゆったり寛げる場所やお茶等を提供し、また訪問してもらえるように声掛けを行っている。在宅時からのかかりつけ医を継続できるよう支援し、馴染みの美容院や老人会の催しに家族が同行して出かける等、馴染みの関係を大切にされた支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎食以外にも10時、15時に体操、おやつの時間を設け他利用者、スタッフと交流を図れるようにしている。難聴などで上手く交流が図れない場合はスタッフが間に入りスムーズに会話ができるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何かあれば何時でも相談して頂けるよう話している。その時に預かっている犬もホーム犬として面見している。入居されていたご主人が亡くなられ退去となった後、一人暮らしをされている妻が入院された時も身寄りが近くに居られない為ホームの方で対応した。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居当初ホームで出来る事出来ない事を伝えた上で利用者や家族の希望に沿えるよう支援しています。又困難な場合も行動や表情を見て意向の把握に努めています。	入居時に、本人や家族から出来るだけ情報を聴き取り、ホームで共に過ごす中で、利用者の思いや意向の把握に努め、家族に相談しながら、出来るだけ実現出来るように取り組んでいる。困難な場合も、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取るよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設や病院、居宅ケアマネ等に情報提供をお願いしている。家族の方には生活歴、どういった生活がされていたのか、確認するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	訪看との契約の基、週1回訪問看護に来て頂き連携を測り心身の状態を把握できるようにしている。基本自由に過ごしていただいているが、利用者の出来る力を発揮していただけるよう、洗い物を手伝って頂いたり、洗濯物たたみなどして頂いている。又過介護とならないよう全介助ではなく協力動作などをお願いしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング時計画に沿った介護ができていのか確認。変更が必要となった場合、訪看からもアドバイスを頂きプランに繋げるようにしている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングの中で、利用者の現状や暮らしぶりを確認し、家族や主治医、訪問看護師、介護職員と話し合い、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の重度化に合わせ、介護計画の見直しを現状に即して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個人の介護記録に気づきや本人がされたこと、発した言葉、問題行動などを書くようにしている。何かあれば業務日誌や夜勤日誌、申し送り、月1回の勉強会で共有し介護計画の見直しをしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人が家族と共に外出されたり、買い物や美容室等依頼があればスタッフが同行している。彼岸の時やお盆など墓参りを希望されたり、居室に仏壇がある方はお盆用品を購入して仏壇が寂しくないようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の行動を制限することなく外出の希望があれば同行支援している。行方不明となるなどのトラブルがあった場合に備えて嘉麻市が独自で行っている高齢者対策ネットに家族の同意を得て登録している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前より受診されているかかりつけ医と連携を図り他の受診が必要となれば家族に報告、相談し受診している。	入居前からのそれぞれ馴染みのかかりつけ医の受診が継続できるよう支援している。受診結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。週1回、訪問看護師が健康チェックを行い、24時間対応可能であり、利用者の小さな変化も見逃さない、安心の医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問が来所。一週間の本人の状況など報告相談行う。訪看日でなくても電話等で相談を受けていただき適切な対応をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は面会へ週に2~3回行き主治医や看護師、ソーシャルワーカーから情報交換早い早期退院に向け取り組んでいる		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者、家族同意の基看取りを行う事とした。看取り介護を導入した時点で訪問看護と契約し主治医にもその旨伝えている。又家族の複雑な思いもある為強制ではなくその時に柔軟な対応が出来る事も伝えている。	家族の強い要望を受け職員間で話し合い、体制を整えてH28年から看取り介護に取り組んでいる。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医、訪問看護師を交えて方針を決定し、利用者が安心して終末期を迎えることが出来る環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加したり勉強会で話し合うことでスタッフ全員が対応できるようにしている。急変時対応の本を事務所に置き一人でも冷静に対応できるようにしている。夜間急変時など訪看へ連絡できるよう体制を整えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行い、全てのスタッフが通報訓練、誘導訓練を行っている。非常災害時の緊急連絡網を作成しておりスタッフがすぐに駆けつけられるようにしている。	非常災害に備えた避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使用方法、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。非常時の持ち出し用として必要最小限の物をまとめたカバンを事務室に準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し傷つけないように声かけするようにしている。他利用者の方の言葉かけにも注意しトラブルの際にはスタッフが間に入るようにしている。	「私たちは、利用者を尊重しなければいけない」と、管理者が繰り返し職員に伝え、振り返り、確認を行いながら利用者一人ひとりの人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつでも思いや希望を聴けるように心がけている。思いや希望をうまくいえない方もいる為入浴中などゆっくり時間がある時に会話し思いを聴くようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	始めに声かけし拒否がある時は意志を尊重する。入浴時間や食事摂取も急がせることなく利用者のペースに合わせ支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪に行けない利用者の方は定期的にスタッフが散髪を行う。美容室に行かれる方は外出介助や髪染めもしている。洋服など自身で選んで頂き好きな物を着れるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時好きな物、嫌いな物を確認している。利用者一人ひとりに合わせ食事形態を替え美味しく摂取出来るようにしている。野菜の下処理や食器洗いなど手伝って頂いている。	近隣施設の管理栄養士が作成した献立を基に、職員が交代で作る美味しい食事を提供している。利用者の食べたい物を尋ねて作る誕生会の祝膳や手作りのおやつ、利用者と一緒におせち作り挑戦する等、利用者の力を活かしながら食を楽しむよう工夫している。病院の受診帰りに外食を楽しむ事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	近隣施設の管理栄養士より献立を頂き、バランスの良い食事を提供している。各入居者の好き嫌いや食べれない物を把握し代替などで対応。食事量、水分量はチェック表を作っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に1度訪問歯科の歯科衛生士に来て頂きアドバイスを受けている。これを基に各入居者の口腔ケアを行っている。入居者で出来る事はして頂き仕上げ磨きをスタッフが介助している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の状態に応じて対応している。夜間のみポットトイレを利用している方や紙パンツを使用している方も排泄チェック表を確認して適宜紙パンツ内に排泄するのではなくトイレ誘導行い自力で排泄動作が出来るよう支援している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また夜間も、出来るだけトイレで排泄出来るように支援し、ポータブルトイレを使用したり、パットの使い方を工夫して、安易にオムツを使用しないよう努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各利用者の水分摂取量が分かるようチェック表を確認。決まった時間以外にもスポーツドリンクやお茶をいつでも提供できるようにしている。毎日10時に便秘体操後水分補給をするようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回入浴日としている。バイタル確認後に入浴。入浴できない方は居室にて清拭後更衣を行っている。入浴の時間が長い方もおられ、体調に気遣いながら入浴が楽しめるようにしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回は入浴できるよう取り組んでいる。入浴を拒否する利用者については、時間を置いたり職員を替えたりして声かけし、無理強いせずに清拭や足浴に変更する等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事、入浴時間以外は各々居室でテレビを観たり、音楽を聴くなど自由に過ごされている。一人で寂しいと感じられた方は食堂に出てこられ、自席にて本を読むなどして過ごされている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院で処方された薬は事務所にて管理している。処方箋は介護記録に綴じている。分包については契約している調剤薬局の薬剤師がホームへ持参される。その際薬の変更などがあった場合薬剤師の方とも情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	専業主婦をされていた方には野菜の下処理や洗濯物畳み等して頂いている。庭に出ることが好きな方にはトマトを植えたり季節の花を育てていただくなど、役割を持って過ごして頂く様にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望で受診帰りに買い物に同行したり、彼岸の時期に墓参りへ同行している。又昔から行きつけの美容院へ家族が連れて行かれたり、老人会の集まりにも連れて行かれている。	天気の良い日を利用して、近隣の散歩に出かけたり、土筆採りやバラ園見物、紅葉狩り等、季節を感じられる外出に取り組んでいる。買い物の希望があれば、同行して欲しいものを自分で選んでもらったり、病院受診の帰りに外食を楽しむ等、利用者の生き生きとした暮らしに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族様より預かっているお金で欲しい物を希望された時には購入している。買い物を希望される方は同行し本人様が自ら選んで買い物が出るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている利用者がおられ「いつでも自由に連絡を取られている。家族の電話の取次ぎも自由に出来る		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂に季節に合った掲示物を飾っている。トイレの場所を迷わないように表示している。	ゆったりとした室内は、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、清掃が行き届いた清潔感のある共用空間である。日本庭園を望むリビングに大きなソファを置いて、ホームで飼っている利用者の愛犬の動きに目を細めながら、それぞれが自由にその人らしく過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室、食堂でテレビを観たり新聞を読んだり利用者同士でお茶を飲みながら会話したりと思思いの時間を過ごしている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が昔から使用していた冷蔵庫、化粧箱、馴染みのテーブルなど持ってこられ、家族が造花を飾られるなど住みやすい環境を作った。又ホームで本人様と一緒に作ったネームプレートをドアに掛けている。	各居室に、利用者お手製の暖簾を掛け、ネームプレートを付けている。利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、家族の協力を得て、その人らしい居室となるよう配慮し、利用者が安心して穏やかに過ごす事ができるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドの高さを本人様の身長に合わせ、必要であればサイドレールを設置して安全に動く事が出来るようにしている		